

我が国の知的財産の向上をめざすためにも、
デザイナー、コンサルタント、設計者を対価ではなく、
質の評価を原則として選ぶべき

次第

15:00 — 開会

15:03 — 「趣旨説明」 福井秀夫(協議会幹事、政策研究大学院大学教授)
「日本と海外における受注者選定方式」 木下誠也(協議会幹事、日本大学教授)
「知的生産者選定支援機構の展望」 田辺新一(協議会幹事、早稲田大学教授)
「協議会活動報告」 上浪 寛(協議会幹事、建築家)

15:50 — 休憩

16:00 — 「挨拶」

衆議院議員 上川陽子(知的創造価値インフラ推進小委員会前委員長、前法務大臣)
衆議院議員 井林辰憲(知的創造価値インフラ推進小委員会事務局長)
参議院議員 藤末健三
「三省合同通知についての報告」 文部科学省、総務省、国土交通省
「知的生産者選定支援機構についての報告」
・和田 章(知的生産者選定評議委員会議長、東京工業大学名誉教授)
・小野田泰明(知的生産者選定評議委員会建築分科会座長、東北大学教授)

17:00 — 自由討議

17:50 — 「総括」 仙田 満(協議会委員長、東京工業大学名誉教授)

公開シンポジウム(オンライン)

知的生産者の公共調達の法改正 — 会計法・地方自治法の改正 —

2020年5月21日及び2021年6月1日、自民党知的財産戦略調査会から政府に出された提言書に
「知的生産者の公共調達について、会計法・地方自治法の改正を検討すべき」と、2年連続で記された。
2021年8月30日には文科、総務、国交の三省から地方自治体に向けて
「学校施設の設計における創意工夫を図るためのプロポーザル方式等の適切な運用について」の合同通知がなされた。
これらを踏まえて2020年11月法整備連絡協議会で立ち上げた
「知的生産者選定支援機構」の活動展開並びに法改正のロードマップを議論したい。

日時 令和3年11月24日(水) 15時～18時

場所 オンラインによる視聴(Web上で受け付けます)

参加費 無料

主催 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会

幹事学協会 一般社団法人日本建築学会、公益社団法人日本不動産学会、公益社団法人都市居住宅学会、

公益社団法人日本建築家協会、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会、

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会、一般社団法人日本公園施設業協会、

参加学協会 公益社団法人土木学会、公益社団法人日本造園学会、公益社団法人日本都市計画学会、

公益社団法人子ども環境学会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、

一般社団法人建設コンサルタンツ協会、一般社団法人都市計画コンサルタンツ協会、

公益社団法人日本技術士会、日本シンクタンク協議会、一般社団法人日本建築構造技術者協会、

公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会、一般社団法人日本商環境デザイン協会、

(以下予定) 公益社団法人日本サインデザイン協会、公益社団法人空気調和・衛生工学会、一般社団法人建築設備技術者協会、

一般社団法人日本空間デザイン協会、公益社団法人日本インテリアデザイナー協会

申込みは
QRコードを
クリック

